

資格確認時にご提出いただく書類について

下記以外にもご提出いただく書類がございます。抽選後、当選者および補欠当選者の方には、詳しいお知らせを郵送いたしますので、そちらをご確認ください。

1 住民票

- ・ 申込受付初日以降に交付を受けたもの。
- ・ 続柄が記載されたもの。
- ・ マイナンバー（個人番号）の記載がないもの。

※申込本人と同居予定者との続柄が確認できない場合は、「続柄が確認できる戸籍謄本等【原本】」。

2 収入または貯蓄を証明する書類

お客様の収入形態により必要書類が異なります。なお、「※¹家賃等の一時払い制度」をご利用される方は、収入または貯蓄を証明する書類は必要ありません。

① 給与収入の方（勤務年数が1年以上）

- ・ 前年分の源泉徴収票【原本】（マイナンバー（個人番号）の記載がないもの）
- ・ 本年度の課税証明書【原本】または本年度の住民税決定通知書【原本】

② 給与収入の方（勤務年数が1年未満）

- ・ 「収入証明書」（UR都市機構指定様式）
- ・ 健康保険証、社員証などのコピー（勤務先が確認できる書類）

③ 個人事業主の方

- ・ 前年分の納税証明書（その2）【原本】（所管税務署長発行の最新のもの）

④ 年金所得者の方

下記のうちいずれか1点

- ・ 公的年金証書（終身個人年金を含む）のコピー
- ・ 年金振込通知書、年金額改定通知書、年金支払通知書のうちいずれかのコピー
- ・ 本年度の課税証明書【原本】

⑤ 貯蓄基準を利用される方

- ・ 銀行（ゆうちょ銀行を含む）等発行の残高証明書（原本）
残高は円預金とし、金融機関での発行後7日以内の、直近の残高が証明できるもの。

貯蓄の対象は、銀行（ゆうちょ銀行を含む）等の預貯金とします。

（対象外となるもの） 公共債・金融債、株式・社債・投資信託・外債・外貨預金、財形貯蓄

※1「家賃等の一時払い制度」とは、一定期間の家賃及び共益費を一時払い（前払い）することで、その期間中割引いた家賃等でお住まいいただける制度です。

- ・資格確認時にお申込みいただけます。
- ・入居開始可能日の属する月の翌月から、1年から10年のうち1年単位でお選びいただき、一時払い期間に応じてUR都市機構が定める割引率により家賃等が割引かれます。
- ・契約時に、住宅の賃貸借契約とは別に「家賃等の一時払いに関する契約」を締結させていただきます。なお、一時払い期間終了後は、毎月の家賃等をUR都市機構の指定する金融機関等における口座振替の方法により当機構の定める日までにお支払いいただくことになります。（一時払い期間終了時に、再度「家賃等の一時払いに関する契約」を締結することもできます。）

3 抽選時の倍率優遇により申込まれた方にご提出いただく書類

① 「特」区分に申込まれた方

- ・抽選結果通知書（落選ハガキ）全て（10枚以上）
UR賃貸住宅（旧公団住宅）の申込本人名義のもので「落選」と印字のあるもの。
1枚でも足りない場合は、当選または補欠当選は無効となります。

② 「障がい者」区分に申込まれた方

- ・「身体障がい者手帳」（1～4級）または「療育手帳」等のコピー

③ 「子育て」区分に申込まれた方

- ・申込本人または同居親族の妊娠を理由に申込まれた方
⇒「母子手帳」のコピーなど妊娠していることを証明できる書類（診断書等）
- ・満20歳未満の子（子以外の孫、甥、姪等の親族を含む）と現に同居していて、かつ扶養していることを理由に申込まれた方
⇒「健康保険証」のコピーなど扶養していることを証明できる書類
続柄が記載された「住民票の写し」で現に同居していることを確認します。

④ 近居に関する優遇措置により申込まれた方

- ・一世帯近居で申込まれた方
イとロ（2点）を提出してください。
イ 優遇対象世帯の住民票の写し【原本】
ロ 申込本人と優遇対象世帯との関係性が確認できる戸籍謄本等【原本】
優遇対象世帯が「障がい者」または「子育て」区分に該当する方は、併せて

それぞれ②③に該当する書類を提出してください。

※優遇対象世帯が直系血族（祖父母・父母・子・孫）ではなく、「現に扶養義務を負っている3親等内の親族を含む世帯」に該当する方は、「健康保険証」のコピーなど扶養していることを証明できる書類を併せて提出してください。

- 二世帯近居で申込まれた方

申込本人と優遇対象世帯との関係性が確認できる戸籍謄本等【原本】

※優遇対象世帯が直系血族（祖父母・父母・子・孫）ではなく、「現に扶養義務を負っている3親等内の親族を含む世帯」に該当する方は、「健康保険証」のコピーなど扶養していることを証明できる書類を併せて提出してください。

なお、UR都市機構の定める期日までに必要書類が提出されない場合は、辞退されたものとして取扱いますので、ご承知おきください。